

令和5年度重要水防箇所別調書

様式-2-2

5

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和5年度評定				令和4年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所		
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)									
				A	B	A	B	A	B	A	B								
馬淵川	1.2k+20		新大橋 24				1					1	径間長不足 改築中(架替) 期間:H31.4.1~R8.3.31 ※架替後解消	許可	新大橋	八戸市	八戸出張所		
	3.2k		JR八戸線馬淵川橋梁 25				1					1	径間長不足	許可	櫛引橋	八戸市			
	3.8k+190		大橋 26				1					1	径間長不足	許可	櫛引橋	八戸市			
	5.6k+20		根城大橋 27				1					1	桁下高不足 <small>計算水位と桁下高との差が堤防の計画余裕高に満たない</small>	許可	櫛引橋	八戸市			
	6.8k+50		尻内橋 28			1					1		桁下高不足 計算水位が桁下高を越える	許可	櫛引橋	八戸市			
	小計						1	4				1	4						
	馬淵川 計				977	8,803	1	4	1,322	8,473	1	4							
				977	7,467			569	7,961										
合計				977	8,803	1	4	1,322	8,473	1	4								
				977	7,467			569	7,961										

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は1.越水(溢水)、2.堤体漏水、3.基礎地盤漏水